

# 町長座談会を行います

総務課 ☎ (64) 7712

# 小中学生の学校給食費を一部補助します

学校給食センター ☎ (65) 6706

「町民の皆さんと町長が直接話し合う「ふれあい座談会」を開催します。

「ふれあい座談会」では、平成29年度の予算や主要事業について説明し、そのあと町長と皆さんによる意見交換を行います。皆さんのご参加をお待ちしています。

※申し込みは不要です。

※どの会場でも自由に参加できますので、ご都合のよい会場へお越しください。



昨年の様子

日 時	場 所
5月16日(火) 午後7時～8時30分	玉村町役場3F大会議室(下新田201)
5月17日(水) 午後7時～8時30分	玉村町老人福祉センター(上福島296)
5月22日(月) 午後7時～8時30分	玉村町B&G海洋センター2F 多目的ホール(飯倉59-4)

町では、子育て世代の皆さんの経済的負担を軽減し、安心して子育てができる環境を支援することを目的とし、平成29年度より、町立小中学校に通う児童・生徒全員を対象に学校給食費の一部を補助します。学校給食は、成長期にある子どもたちが、必要な栄養をバランスよく摂取するとともに、望ましい食習慣を身につけ、豊かな人間関係を形成するなど、学校生活において大変重要な役割を担っています。今後も、栄養バランスのとれた質のよい給食の提供に努めます。

平成29年度町立小中学校の学校給食費は、下表「改定後負担額」の金額となります。



## 【平成29年度 小学校・中学校の学校給食費】

	小学生			中学生		
	現行負担額	改定後負担額	町負担額	現行負担額	改定後負担額	町負担額
一食単価	214円	174円	40円	248円	202円	46円
月 額	3,550円	2,900円	650円	4,125円	3,350円	775円
年 額	42,600円	34,800円	7,800円	49,500円	40,200円	9,300円

※中学3年生は、3月分が1,950円となるため、年額では38,800円となります。

※平成29年4月分の給食費請求分から、「改定後負担額」の金額が適用となります。

※4月分の給食費は新学期における準備が整いませので5月26日(金)に4・5月分を一緒に口座より振替させていただきます。